

令和2年度及び3年度

岩手県獣医師会職員（獣医師）募集要項

1 募集人員

若干名

2 応募資格

- (1) 本会の会員（採用決定後に入会可）である獣医師
- (2) 年齢制限
常勤職員：満62歳以下（令和3年3月31日現在）
非常勤職員：満67歳以下（令和3年3月31日現在）

3 募集期間

- (1) 令和2年度中の採用について
令和2年7月1日から
- (2) 令和3年度の採用について
令和2年10月1日から令和2年11月30日

4 業務内容

食鳥処理場等において食鳥検査業務等

5 採用予定

令和2年度中採用の場合は、随時
令和3年度採用の場合は、令和3年4月1日

6 就業場所

県内12食鳥処理場等検査室
ただし、自宅からの通勤が困難の場合は、契約宿泊施設あり

7 提出書類

- (1) 履歴書（本会の所定様式による）
履歴書様式の請求は、本会若しくは食鳥検査センターに申し出ること。
- (2) 獣医師免許証の写し
A4版に縮小すること。また、免許証に裏書がある場合は、裏書もコピーすること。
- (3) 提出先
問い合わせ先と同じ

8 選考方法

- (1) 書類審査の後、面接を実施します。
- (2) 面接日は、後日通知します。

(3) 採用の場合、本人に通知します。

9 待遇、勤務条件等

(1) 常勤職員

- ① 給 与：本会給与規程による（賞与あり）
- ② 諸 手 当：通勤手当、寒冷地手当、配偶者手当等あり
- ③ 福利厚生：健康保険、厚生年金保険、労働保険
- ④ 退職金制度：あり
- ⑤ 勤務日数：原則として週 5 日
- ⑥ 休日、休暇：日曜、食鳥処理場休業日（年末年始・夏期休暇）、本会が指定する日、有給休暇

(2) 非常勤職員

- ① 給 与：本会給与規程による
- ② 諸手当：通勤手当
- ③ 福利厚生：労働保険
- ④ 退職金制度：あり
- ⑤ 勤務日数：原則として週 3 日以内
- ⑥ 休日・休暇：日曜、食鳥処理場休業日（年末年始・夏期休暇）、本会が指定する日、有給休暇

【その他】

- (1) 応募に当たっては、常勤職員又は非常職員の区分を希望することができるが、獣医師職員の過不足等により、希望に添えない場合があること。
- (2) 採用内定があった者には、原則として就業前に室内研修 2 日、現地研修 3 日計 5 日の事前研修があること。

問合せ先

一般社団法人岩手県獣医師会食鳥検査センター

電話 019-601-3731

FAX 019-601-3732

住所 〒020-0851

盛岡市向中野五丁目 28-27